

## 収穫を待つ黄金の田園

### 目次

- 平成30年 第4回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P10
- 経済建設常任委員長報告 P11～P13
- 市政を問う P14～P19
- 各種証明書のコンビニ交付について P20～P21
- 阿蘇市議会活動状況 P22

# 平成30年 第4回阿蘇市議会定例会報告

第4回阿蘇市議会定例会が、8月31日から9月21日までの22日間開催されました。報告6件、承認1件、条例2件、予算9件、決算13件、契約3件、意見書2件、その他2件、計38件が審議されました。

## 条例審議（主なもの）

### 議案第59号

### 阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

可決

本条例は、平成31年2月1日からマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアに設置されている多機能端末より印鑑登録証明書の交付を可能とし、より市民の方々の利便性の向上を図るために条例の一部が改正されました。

P20～P21にくわしく説明します。

### 議案第60号

### 阿蘇市税条例及び阿蘇市手数料条例の一部改正について

可決

本件は、手数料の適正化を図るため、現行手数料の見直しに伴い、関係する条例の一部が改正されました。

## 主な改正内容

区分	内容	手数料の額		改正後の手数料の額	
住民基本台帳	住民票の写しの交付	1通につき	200円	1通につき	300円
	住民票の記載事項の証明書	1通につき	200円	1通につき	300円
印鑑	阿蘇市民カード(印鑑登録証)	1件につき	200円	1件につき	300円
	印鑑に関する証明	1件につき	200円	1件につき	300円
税	租税及び公課に関する証明	1件につき	200円	1件につき	300円
		1枚増すごとに	50円		
	資産に関する証明	1件につき	200円	1件につき	300円
		1枚増すごとに	50円	1枚増すごとに	50円
	納税証明書(道路運送車両法昭和26年法律第185号)第97条の2に規定する軽自動車税の滞納がないことを証明するものを除く)	1件につき	200円	1件につき	300円
農地	農地に関する証明	1件につき	200円	1件につき	300円

# 平成30年度一般会計補正予算（主なもの）

## 補正額14億821万円を可決 予算総額172億6,727万円

歳入で、普通交付税及び繰越金の確定額、平成28年熊本地震復興基金交付金等に係る県支出金等を、歳出で、小中学校防犯カメラ設置事業、中山間地域等支払交付金事業、熊本地震復興基金交付金事業等を計上しています。

※項目毎の金額は補正後の額を明記しています。

項目	補正額	補正後の額
総務費	7,301万円	17億9,703万円
民生費	1億1,337万円	57億5,077万円
衛生費	966万円	13億9,321万円
農林水産業費	7億9,802万円	19億8,517万円
商工費	2,216万円	5億5,014万円
土木費	△4,170万円	11億8,806万円
消防費	205万円	6億988万円
教育費	4,765万円	11億463万円
災害復旧費	1億3,613万円	7億9,685万円
予備費	2億4,786万円	2億8,307万円
その他	—	18億846万円
合計	14億821万円	172億6,727万円

### 民生費

- ・障害児通所給付費  
……………1億3,770万円



「児童発達支援多機能型事業所あそびいえーす」の教室



「くんわデイサービス事業のびのびハウス」の教室

### 農林水産業費

- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金（施設整備）……………4億7,982万円

### 土木費

- ・道路維持工事…1億1,770万円

### 教育費

- ・各社会体育施設  
一般工事  
……………4,051万円



電気設備等を改修する「一の宮運動公園」



整備予定の  
中番出3号線



整備予定の  
口の森4号線

### 災害復旧費

- ・被災宅地復旧支援事業補助金（復興基金分）…1億5千万円

# 決 算 認 定

## 平成29年度一般会計歳入歳出決算額

歳入総額233億2,476万円(対前年比+9.6%) 歳出総額215億6,710万円(対前年比+11.0%)

平成29年度決算額は、熊本地震の災害復旧や関連事業の本格化により、過去最高額になり、決算額の30%を熊本地震における災害関係経費で占められています。また、平成28年度から30年度までの3箇年で、熊本地震災害関係経費は181億6千万円となる見込みです。

## 特別会計及び企業会計の決算額

《特別会計》市が特定の事業を行う時に経理を明確にするための一般会計と区別した会計です

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	6,230万円	6,230万円	0万円
下水道事業	7億2,253万円	7億 867万円	1,386万円
国民健康保険事業	44億3,549万円	42億3,827万円	1億9,722万円
介護保険事業	35億6,562万円	33億1,045万円	2億5,517万円
後期高齢者医療事業	4億 295万円	3億9,509万円	786万円
坂梨財産区	2,405万円	357万円	2,048万円
古城財産区	1,035万円	257万円	778万円
中通財産区	2,445万円	446万円	1,999万円
宮地財産区	4万円	2万円	2万円
土地改良事業	71万円	71万円	0万円

《企業会計》市が経営する企業の会計です

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	4億8,661万円	4億6,792万円	1,869万円
	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	4億5,731万円	6億2,707万円	▲1億6,976万円
病院事業	収益的収入額(税抜)	収益的支出額(税抜)	収益的収支(税抜)
	21億2,138万円	23億6,843万円	▲2億4,705万円
	資本的収入額(税込)	資本的支出額(税込)	資本的収支(税込)
	3,921万円	1億2,422万円	▲8,501万円

## 平成30年第4回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第12号	専決処分の報告について	報告
報告第13号	専決処分の報告について	報告
報告第14号	専決処分の報告について	報告
報告第15号	専決処分の報告について	報告
議案第59号	阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	阿蘇市税条例及び阿蘇市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第62号	平成30年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	平成30年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第67号	平成30年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第68号	平成30年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第69号	平成30年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決

議案等番号	件名	審議結果
認定第1号	平成29年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成29年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成29年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成29年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成29年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第12号	平成29年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第13号	平成29年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第16号	平成29年度阿蘇市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第70号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第71号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決

### 9月4日追加

議案等番号	件名	審議結果
承認第9号	専決処分の承認について	承認
議案第72号	工事請負契約の締結について	原案可決
発議第1号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について	原案可決
発議第2号	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書の提出について	原案可決

### 9月21日追加

議案等番号	件名	審議結果
報告第17号	専決処分の報告について	報告
議案第73号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第74号	工事請負契約の締結について	原案可決

《市長提出事件数》 報告…6件、承認…その他1件、可決…条例2件、予算9件、決算13件、契約3件、その他2件  
 《議員提出事件数》 可決・・・意見書2件 計38件

## 議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅敏徳	市原正	森元秀一	河崎徳雄	大倉幸也	湯淺正司	田中弘子	五嶋義行	高宮正行	古澤國義	阿南誠藏	古木孝宏	田中則次	井手明廣	藏原博敏
議案																				
議案第60号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第61号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第71号	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第1号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第13号	○	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 討論の主なもの

<b>認定第1号</b>	<b>平成29年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について</b> 「反対討論」 畜産クラスター事業の凍結によって発生した5,000万円の不用額について、本議案を承認することは、凍結を議会が認めたことになり、凍結に納得していないので反対します。
<b>認定第13号</b>	<b>平成29年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について</b> 「反対討論」 本会計の決算については、阿蘇医療センターの累積赤字がこれだけ膨らんでいる以上、これを安易に認定することは出来ないことから反対します。

# 総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 湯浅正司

## 議案第60号「阿蘇市 税条例及び阿蘇市手 数料条例の一部改正 について」

決を行った結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「手数料

を引き上げるとのことだが、どれだけの増収が望めるのか。」との質疑があり、**総務課長**から、「住民票や税の証明に関する200円を基本とした手数料が、300円に引き上げになれば、400万円程度の増額が見込まれます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論が行われ、**委員**より、「市民の皆さんへのサービス面から、料金を上げる必要はないと考える。」との反対討論があり、挙手による採

## 議案第61号「平成30 年度阿蘇市一般会計 補正予算について」

### 波野支所所管分

**委員**より、「波野保健福祉センター内の浴室天井安全点検の内容は。」

との質疑があり、**波野支所長**から、「内容としては、目視、小型カメラを使用した点検、音を聞いて確認する打診等になります。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「施設の建築経過年数と、その間の点検状況は。」との質疑があり、**支所長**から、「建設

から23年ほど経過しており、その間に点検が行われたことの確認はできていません。」との答弁がありました。

### 内牧支所所管分

**内牧支所長**から、「本案は、総合センターの屋外にある作り付けベンチの老朽化に伴う修繕ですが、10基のうち5基は修繕し、修復がきかない

残りの5基を撤去、新たに3基の設置を予定しています。2基の減となりますが、利用状況等を考えたときには十分だと考えます。」との補足

説明があり、**委員**より、「現地は利用者が多いと思われるが、年間利用者数は。」との質疑があり、**支所長**から、「支所の利用者数は、1日平均80人程度ですが、屋外の利用者数の把握はできていません。ただ、天気さえよければグラウンドゴルフが毎日行われており、そこには、30人から40人と来られますし、公園利用

もあり、全体的にはかなりの方が利用していると思います。」との答弁がありました。

### 財政課所管分

**委員**より、「『財産貸付収入』で清水建設に貸し付けた旧教育委員会跡地について、1年間の貸し付け収入額と、契約期間は。」との質疑があり、**管財契約係長**から、「年間117万8,816円の賃料になります。契約期間は約3年であり、平成33年3月31日までです。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「滝室坂トンネルの工事期間は、6年から7年と聞いたが、3年契約が終われば残りの期間は随時契約等になるのか。」との質疑があり、**係長**から、「現在は、1期工事の期間にあわせた3年契約を行っており、2期工事の際には契約更新となります。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、

「8億3,000万円という繰越金が、実質収支比率を上げているように感じるが、減額補正の対応でこれを少し下げることができたのでは。」との質疑があり、**財政課長**から、「これは、昨年、災害復旧を優先し取り組んだことで、普通建設に係る通常事業が平年どおりできなかったこと、また、震災に伴う特別交付税の交付額が想定より多かつたことなどが要因となっています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「予備費の適正額とはどのくらいか。」との質疑があり、**課長**から、「予備費の適正な額は、その年の各自治体で変動するものと考えています。突発的に発生する支出等もあり、基準となる様なものはありません。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



清水建設に貸付した市有地（内牧）



# 文教厚生常任委員長報告

委員長 古澤 國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第59号「阿蘇市  
印鑑の登録及び証明  
に関する条例の一部  
改正について」

委員より、「証明書  
を取る自動交付機は、  
平成31年9月末までで

終わりとなくなるのか。また、マイナンバーカードの登録件数はどの程度なのか。」との質疑があり、課長から「本庁、内牧支所の玄関に設置してある自動交付機については、来年の9月に更新時期を迎え

ることから、利用は終了となります。ただし、2月1日からはコンビニで交付を受けることができるので、平成31年9月までの8箇月間の移行期間を設けて、コンビニ交付へのスムーズな移行を目指していくところですが、またマイナンバーカードの交付件数は、8月末で2,834枚、約10.7%程度であり、県の平均とほぼ一緒です。」との答弁がありました。

委員より「自治公民館再建復旧事業補助金について、片隅と跡ヶ瀬の2地区と説明があつたが、これは地震からの建て替えなのか。」という質疑があり、課長より「復興基金を活用した災害復旧で、2分の1補助であり、片隅区公民館、跡ヶ瀬区公民館の修理となつております。」との答弁がありました。

また別の委員より、「内牧小学校、阿蘇小学校において、ブロック塀の撤去などを行っているが、ほかの小学校はブロック塀の点検をされたのか、また、旧中通小学校の改修費があるが、教育課で利用について構想はあるのか。さらに、防犯カ

メラの活用内容について説明を。」という質疑があり、課長から「閉校した学校のブロック塀について点検を行つており、今のところ危険箇所はありません。また、旧中通小学校の利用については、一昨年从不登校対応の児童生徒の個別指導に取組むための適応指導教室として、また、教育関係の会議室などが不足する場合の会議室として利用しており、災害等の支援助物資関係の保管も行つております。旧役犬原小学校に世界遺産推進室がありますが、老朽化と、会議室の確保が難しいことから、今回、旧中通小学校に移転する予定です。防犯カメラについては不審者対策も含めた設置と考へており、1箇月程度は保存できる録画機能での対応と考へています。設置については、総務と連携をしながら警察とも協

議を行い検討していきたいと思ひます。」との答弁がありました。

議案第61号「平成30  
年度阿蘇市一般会計  
補正予算について」

教育課所管分

福祉課所管分

委員より「県の補助金で、子どもの貧困対策推進事業費関係で49万円とあるが、阿蘇市において実践すること

で、その結果はいつ頃になるのか。」という質疑があり、担当係長より「補正予算成立後、速やかに調査結果の分析を行うための委託契約を行い、来年3月中旬頃に、調査結果が取りまとめられる予定です。」との答弁がありました。



撤去された阿蘇小学校のブロック塀

また、別の委員より、「コンビニでの交付については、便利になつていいと思う。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審査を経て採決の中で、「意義あり」との発言がありましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



議案第65号「平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

委員より「基金積立で5,030万円とあるが、基金の積み立てはどのくらいになるのか。」という質疑があり、担当係長から「基金積立については、今回5,000万円となっていますが、現在1億2,000万円ほどの基金がありますの

で、累計ではおよそ1億7,000万円となります。本積立金については、第6期、平成27年から平成29年度の介護給付費の確定に伴う第1号被保険者保険料の充当残額となりま

認定第1号「平成29年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

委員より、「運動団体補助金で、支部長が病気のため活動できないことから支出をして

いないとのことであるが、目的は支部長のためにあるわけではないと思う。副支部長などに活動をしていただくことはできないのか。」

という質疑があり、課長から「運動団体においては、県連から支部長の任命をされており、今のところ支部長以外の

福祉課所管分

の役職の方がおらず、活動ができていないことから支出しておりません。なるべく活動していたらどうかという要望はしているところです。」との答弁がありました。

委員より「保育園の待機児童について、これは希望するところに入れないか。」という質疑があり、課長より「希望するところに入れないというのは、あくまでも個人的なことであり、全園の枠の中で

名に対し保育士1名が必要となりますので、保育士不足により入園を希望されても入れないということも想定されます。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「家庭用生ごみ処理機の補助金について、今後ごみの減量を進めるには、台

数を増やすなどの対策が必要なのではないか。」という質疑があり、担当係長から「台数については、平成29年度実績で、機械式3

家庭用生ごみ処理機（コンポスター）



また別の委員より「同和教育に対して活動をしていないということであれば、基本的には、そこに対して補助金というのは、減額をしていくべきだと考える。あくまでも活動内容、それによって補助金は精査をしていくべきだと思う。」という意見があり、課長より「運動団体補助金については、1団体153万円

が多くなっていますが、ゼロ歳児が年度途中で入園する場合、園児3

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号「平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員より「1人当たりの医療費については、平成29年度、40万3,000円と書いてあるが、医療費の増額の主な原因は、どういうふうに考えているのか。」という質疑があり、課長より「国民健康保険被保険者については、高齢者の方が多いこと、それに新薬の普及、医療の高度化により経費が嵩むことから、例年3%程度の自然増が見込まれております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第13号「平成29年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より「毎年赤字が出ており、その額も大きく非常に心配をしている。病院のベッド数120床というのは多すぎるのではないのか。地震後は、患者数が多くなっていたが、立野病院の再開、長陽大橋の開通により患者が大津あたりへ流れ始めたという話を聞く。将来人口は減っていく、病院が古くなればよその病院に流れれると思う、もう少し慎重に考えるべきでは。」という質疑があり、事務局長から「単年度赤字が続けば、累積赤字が膨らんでいきますので、市民の皆さんを含め、大丈夫かと思われるのは当然だと思いません。病床数を120床に決定した経緯は、医

師会との調整で、急性期病院の一般病床が前提になっておりますし、看護基準を維持するために平均在院日数を短くせざるを得なく、病床稼働率が上がりづらくなっております。対策として、地域包括ケア病床を21床導入しました。また、地

域医療構想で病床数を減らし、在宅へ移行するというのが国の方針ですが、開業医の先生方も後継者の問題を抱えているようで、現在の病床数の確保は必要であると思います。」との答弁がありました。また別の委員より



市道市立病院線

「改革プランの中で昨年度、今年度の目標などがいろいろ書いてある。問題は目標に達していない、その理由として、立野病院問題などが上げられているが、基本的に数字の見方を、もう少し根本的にやり直して、実情に合った形にする必要があるのではないのか、目標は目標でいいと思うが。100人を目標に経営計画を立てているが、実際には88人の入院にとどまっている。当初の計画の見方が少し甘いのではないかとと思われる。立野病院問題も後付けであり、ある程度、昨年度並みの数字を上げ、もう少し堅い数字を目標にして慎重に推移を把握したほうがいいのではないかと思う。」という意見があり、事務局長より「毎年、当初予算を作成するとき、委員のご指摘どおりとても悩ましく頭を

痛めています。現状を見れば赤字予算を立てなければならぬのが現実です。常勤医師が増えることは未確定要素であり、到達できない目標設定であればいけないのですが、努力すれば可能な数値であり、逆に言えば、それだけの収入を確保しなければ独立採算が成り立たないということを医師の先生方にも分かっていたいただきたいということもあります。委員が言われたことについては十分認識しており、経営改善に努力して参ります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

# 経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 高宮 正行

議案第61号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 住環境課所管分

委員より、「被災宅地復旧支援事業補助金（復興基金分）についての状況は。」との質疑があり、**都市・環境係長**から「本事業は、29年度から開始し申請件数はトータルで88件申し込みがあり、交付決定が84件1億6,600万円程度となっております。その内74件、約1億3,200万円が完了しています。本年度は、交付決定までに至っていないものを含まずと29件、約7,600万円の申請があります。申請締

め切りについては、現在のところ未定です。」との答弁がありました。また、別の委員より、「補助金の限度額等は。」との質疑があり、**係長**から、「対象工事の限度額の上限は1,000万円、対象の工事費用から50万円を差し引き、残りの額の3分の2を補助するものです。」との答弁がありました。

## 農政課所管分

委員より、「農道維持工事の内容はどのようなものか。また、広域農道1期分の未整備箇所も含まれるのか。」との質疑があり、**農政課長**から、「本事業費は、既設農道の不良箇所の補修経費になります。」との答弁が

あり、**農村整備係長**から、「広域農道については平成19年度から平成23年度の第1期区間で2箇所ほど整備を終えていない箇所がありますが、本年度までは被災した箇所を優先して行い、来年度以降に計画道路の整備を進める予定です。」との答弁がありました。

別**の委員**より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金について、建設予定地周辺の水源については、何等かの対応は行っているのか。」との質疑があり、**課長**から、「協議の場には、地元関係区長にも入っています。今後、事業に關して疑義が生じるようなことが起こった場合は、その関係者によつて協議し解決するという内容になっており、また、市としてもそのような事態になった場合は、地域の皆様方が安全に生活できるように調整を図ります。」との答弁がありました。また、別の委員より、「県営経営体育成基盤整備事業について、土地改良が管理する農道についても整備が出来ないのか。」との質疑があり、**農村整備係長**から、「本事業につきましては、用排水路、老朽化した部分の水路の補修や、湿田解消のための暗渠排水、主にこれらの部分に活用しています。農道整備については、農家への事業費負担や、交通量が増加し農作業に支障を来たす等の問題もありますので、今後、両土地改良区、農家の方々と協議を行う予定です。また、砂利道の補修については、これまで通

## 観光課所管分

り多面的機能交付金を活用し、両土地改良区に整備をお願いしたいと考えています。」との答弁がありました。

がありましたが、また、別の委員より、「専門的な業務になるが受注業者はいるのか。」との質疑があり、**課長**から、「これらの事業に調査経験のある環境省等にお伺いし、委託業務を進めます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



火口監視員

議案第61号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

住環境課所管分

委員より、「新エネルギーの活用について、ソーラーカーポートの市内の設置数と、設置にあたっての条件等の説明を。」との質疑があり、**都市・環境係長**から、「市内の公民館や道の駅など13箇所、設置条件は日当たりが良く、発電した電気を施設で買い取ることが条件になっていきます。」との答弁がありました。また、委員より、「ソーラーで発電したものを災害時は利用できるのか。また、カーポートは10年間経過すると阿蘇市に譲渡すると聞いたが。」との質疑があり、**係長**から、「電気を利用できるのは、停電時のみとされています。また、

農政課所管分

委員より、「環境保  
全型農業直接支払事業の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「この事業は、有機農業による無農薬栽培の取組みを行う生産者に対して、直接的に支援を行うものです。現在、水稲と大豆の品目が対象となっています。」との答弁がありました。別の委員より、「農地の有効利用の促進と経営支援について、農地の集積が分散し、点在しているような状況で、ある程度近い場所  
で集約して経営できるように市からの指導はできないのか。」との質疑があり、**課長**から、「集落営農毎にそれぞれの考え方もあります。また、農地の利用権設定が5年、10年と契約を

されていること等も、集積が進まない理由にあるようです。現在、集落営農の法人化に向けた支援策として、農政課や中間管理機構等も加わって組合員の方々と地域の農業の将来像を話し合う等の協議を進めており、課題解消に向けて取り組んでいます。」との答弁がありました。別の委員より、「震災復旧緊急対策経営体事業の詳細を。」との質疑があり、**課長**から、「8月22日現在で、総額で39億7,200万円程度で1,148件になります。そのうち1,084件は完了し、竣工率は94.4%になります。残り64件が年度内の竣工を目指して取り組まれています。」との答弁がありました。

とに生じたものか。」との質疑があり、**課長**から、「凍結したことが要因で、結果的に補助金交付額に含んでいないということで決算書に表記されています。」との答弁がありました。また、別の委員より、「補助金を凍結したことが要因とを。」との質疑があり、**課長**から、「現在、係争中であることから説明を控えてさせていただきます。」との答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「然ブランド事業について、今年度以降の取り組みは。」との質疑があり、**観光課長**から、「今年度は、認定された方々を物販、地域づくりのグループに分けて、より多くの会議の場を増やし、地域内外への情報強化を図って参ります。」との答弁があり

ました。また、別の委員より、「『然』事業に関して、より費用対効果が図られるよう努めて頂きたい。」との意見がありました。別の委員より、「東阿蘇観光開発(株)に関する損失補償契約補償金について、債務状況は。」との質疑があり、**観光企画係長**から、「当時、銀行から3億3,000万円借り入れ、現在の支払い残額は1億5,969万1,237円となっています。」との答弁がありました。

す。」との答弁がありました。また、別の委員より、「阿蘇市健康づくりの郷推進委員会補助金の内容を。」との質疑があり、**係長**から、「事業費はスポーツ振興くじ助成金日本振興スポーツセンターtotoから約500万円を助成いただき、残りの250万円が一般財源という内訳で、主に大阿蘇元気ウオークの事業費となります。」との答弁がありました。



ソーラーカーポート  
(阿蘇市公民館中通分館)

別の委員より、「商工業の振興について、開催が予定されているラグビーワールドカップ2019や、2019女子ハンドボール世界選手権等で商工業の方々への何らかの恩恵は。」との質疑があり、課長から、「現在、お客様が買い物をする際、多くの観光地でキャッシュレス化が進んでいます。今後、商工会と連携し、市内商店でクレジット決済の整備を図る等、多くの方々を受け入れるための協議を進めます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。委員より、「畜産・酪農収益力強化整備等、特別対策事業について、事業主に対し、市が補助金を凍結することは不当であると思われることから認定に反対します。」との反対討論がありました。このため

挙手による採決を行った結果、可否同数となりましたので、委員長

採決により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

**認定第3号「平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」**

委員より、「公共下水道の今後について、将来、経済発展の見込めるところには計画範囲を広げた方が良いの

では。」との質疑があり、**住環境課長**から、「一昨年、審議会にお

いて将来の開発を含めたところで下水道計画区域の縮小に至りましたが、これは最終的なものではなく、当然、

将来の時代の流れや、市の政策等で変わってくることも十分考えられますので、状況に応じて検討されるものと考えています。」との

答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきも

のと決定いたしました。

**認定第12号「平成29年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」**

委員より、「有収水率70・7%は、もう少し上げるべきだと思

が。」との質疑があり、**水道課長**から、「昨年の地震発生の年が62・8%で、それ以前が76%程でした。地震の影響があつたとはいえ、私どもも有収水率はま

だまだであるものと考えています。本年度も引き続き漏水箇所を調

査し、有収水率の上昇に努め、同時に、これに必要とされる動力経費等の抑制を図って参ります。」との答弁がありました。また、委員よ

り、「有収水率を一定率向上させた場合、どのくらいの経費が削減できるのか。」との質疑があり、**課長**から、「例え

ば90%まで上げた場合、動力費、薬品費、修繕費等が削減されますので、1,200万円程度削減できるものと考え

てん財源となります。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「建設改良積立金が500万円程度の計上であるが、それらを含めた内部留保資金を老朽管布

設替工事等の更新工事に利用していく長期的な施設更新計画や起債等の借入・償還を含めた財政計画はあるのか。」との質疑があり、**課長補佐**から、「本

年度に施設整備基本計画を策定し、平成31年度には、資産管理を含めた施設整備計画及び財政計画を策定し、今後はそれらに基づいた事業計画を進める予定です。」との答弁がありました。



大阿蘇元気ウォーク

別の委員より、「剰余金処分計算書(案)の減債積立金の積立については、企業債残高の償還に充てるための積み立てなのか。」との質疑があり、**課長補佐**より、「ご

質問のとおり、減債積立金の積立は起債償還も含めた建設改良費等の資本的収支予算の補

任委員会に付託された案件についての報告です。

# 11人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 五嶋義行「阿蘇世界文化遺産登録に向けて」…P14
- 2 園田浩文「ふるさと応援寄附金の使途を明確にし、阿蘇らしい独自の政策を」…P15
- 3 田中則次「河川（砂防指定地）の管理について問う」…P15
- 4 市原 正「防犯カメラの設置状況は」…P16
- 5 谷崎利浩「冬を前に坊中温泉「夢の湯」の再開を」…P16
- 6 古澤國義「東部地域の振興は！」…P17
- 7 井手明廣「県道及び市道の早期完成に向けて」…P17
- 8 大倉幸也「市立体育館の駐車場確保は？」…P18
- 9 森元秀一「児童生徒の学習環境の改善に向けて」…P18
- 10 河崎徳雄「生涯、安心して暮らすための少子高齢化対策を」…P19
- 11 竹原祐一「子どもの貧困化対策は」…P19

## 阿蘇世界文化遺産登録に向けて



五嶋 義行

**五嶋** 阿蘇世界文化遺産の重要な構成要素である阿蘇の草原。その維持のために必要と思われる草原特区2期目の状況は。

**荒木まちづくり課長** 本年4月1日付けで2期目の認定を受けています。前期の実績として、輪地切り、輪地焼き等の作業の負担軽減を図るために関係機関との協議を行いました。

**五嶋** 以前、シンブルな野焼きを目的するための対策として、保安林の規制緩和を図り、その後、保安林を更し保安林を防火帯として活用する等の答弁があったが。

**佐伯農政課長** これまで野焼きに影響がある保安林の取り扱いについては、特区指定の中で関係省庁と規制の特例や緩和について協議を行っています。耐火性樹種に変更し野焼き作業の軽減策を現在進めていくことを検討しています。

### 火口見学について

**五嶋** 阿蘇観光の1番の目玉である火口見学。頻繁に発令されるガス

規制のために安定した観光が出来ない。何かアイデアは。

**秦観光課長** 9月15日からの3連休は、16日は曇りでしたが阿蘇山公園道路を利用した車両は約1,500台で、最終日は晴天に恵まれ、さらに多くの来訪者を期待していましたが、火山ガスのために火口をのぞくことが出来ませんでした。このように火口見学は人気がありますが、規制に大きく影響されますので、ガス対策は大きな課題としています。

現在、高性能のガス検知器が設置され、阿蘇火山防災会議協議会により安全性が確保されています。これらを遵守し、より安定した火口見学ができないか、関係機関と協議を重ねて参ります。



阿蘇火口

## ふるさと応援寄附金の使途を明確にし、阿蘇市らしい独自の政策を



園田 浩文

**園田** 現在までの応援寄附金の額と件数は。

**荒木まちづくり課長** 8月末までの総額が5,240万円で、件数は2,038件です。

**園田** 他の自治体では、寄附金の使途を明確にしたふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングとして活用しているところもある。阿蘇市も同様の取り組みを検討しては。

**まちづくり課長** 応援したい自治体に寄附を行うものと、自治体の寄付金の使い道に賛同し寄附をされる方法の2種類があります。今後は寄附金の効率的な活用方法等、関係各課と十分な協議を進めて参ります。

**園田** 阿蘇市のイメージアップに繋げたい応援寄附金。現段階での運用について市長の考えは。

**佐藤市長** 近年のふるさと納税は、寄附者に対してお送りする返礼品の方が重要視されているように思われ、当初の目的を逸脱しているのではないかと感じています。今後は、子育て政策を主に、医療、福祉、観光等の関係機関などと一体となり阿蘇市らしい運用を見出し、そ

れらにスピード感をもって進めることが必要であると考えています。

### 救急搬送の現状と医療センターとの連携について

**園田** 救急患者の受け入れ体制の内容は。

**井野医療センター事務局長** 患者様の搬送先の決定については、先ずは、本人及びご家族様のご意思、次に救急救命士の意見を踏まえ、最終的に医療センタードクターが判断するという体制をとっています。

他に「保育園児・幼稚園児の保育料の無償化制度について」等の質問がありました。

※ガバメントクラウドファンディング：自治体が寄附金の「使い道」をより具体的に提示し、その内容に共感した方々から寄附を募る仕組み。



草千里

## 河川(砂防指定地)の管理について問う



田中 則次

**田中** 砂防指定地は市内に相当数存在すると思うが、それも人家連担地区で、また、その下流域にも人家が点在するような状況にある。県の河川であつても砂防指定地は市が管理する。それで間違いないか。

**中本建設課長** 市内には砂防指定地が146箇所あり、堰堤、ブロック積施設は県が管理し、施設の無い箇所は市が管理し、河床の浚渫等は市が維持管理することになっています。

**田中** その中で豪雨等により非常に危険な箇所がある。平成24年の水害後、また、近年、頻繁に発生する異常気象等を踏まえ、市長の諸般の報告に「更なる防災、減災に努める。」とあった。一つ具体例を挙げると仙酔峡道路の古神橋から上流は県により護岸等の整備が進められている。継続的工事を県に要望していただきたい。そして、現状も雑木、竹等が繁殖し豪雨の度に上下流とも災害の危機に見まわられており、伐木、伐竹を定期的に出さないか。

### 建設課長

東岳川は重要河川であ

り、河川全体の浚渫、維持管理計画を立て定期的に整備を進めたいと考えています。

**田中** 市内には同等の河川があると思われ、そのような箇所について、公助に頼るところもあると思われ、更に状況を把握してその辺りの防災対策の予算化は可能か。

**佐藤市長** 平成24年、2回にわたる水害により、阿蘇警察署が移転せざるを得ないような事態も起こっています。同時に黒川流域に関する協議会もあります。そのような会議を活用する等し、様々な提案を行い積極的な予算確保に努めたいと考えています。

※浚渫：水底をさらって土砂などを取り除くこと



古神橋上流 (東岳川)

# 防犯カメラの設置状況は



市原 正

**市原** 今定例会に市内小中学校に児童生徒を守る防犯カメラの設置の補正予算が提出され、今議会で可決したが、このことについて再確認の意味で質問する。これまでの設置状況は。

**市原教育部長** 現在、阿蘇中学校の第2グラウンド、一の宮中学校の玄関及びグラウンドに設置しています。

**市原** それ以外の校舎等への設置はないのか。

**教育部長** その3箇所以外の設置はありません。

**市原** 今後の設置計画は。

**教育部長** 全体で40箇所、学校ごとの規模に応じて4から6箇所の設置を考えています。

**市原** 今回の防犯カメラの設置

は、児童生徒の安全や防犯面から非常に大切なことと認識している、是非、早期の設置を求めたいが。

**教育部長** 本議会で可決頂きましたので、早速設計の事務手続きに取り掛かり、順次設置を考えています。また、学校長会や警察、総務課等とも連携していますので、今後とも協議を進め安心安全に向けた事業を進めます。なお、設置完了は来年2月を目指したいと考えています

他に「阿蘇市畜産環境保全に関する条例について」、「畜産クラスター事業について」等の質問がありました。



防犯カメラ (イメージ)

# 冬を前に坊中温泉「夢の湯」の再開を



谷崎 利浩

**谷崎** 天井が落ちてから半年になるが、借地契約の見直し状況は。お風呂が無い方々もおられ、また、観光の観点からも困っている。冬までには結論を。

**荒木まちづくり課長** 5月15日を皮切りに4回協議をしましたが、まだ答えは出ていません。早めにと思っていますが、いつまでとは計画していません。

**佐藤市長** 私も何とか早く再開したいと思っております。住民の皆さんからいろいろ困っていると聞いており、十二分に承知しておりますので、今しばらく今の交渉を頑張らせていただければと思います。

**谷崎** 結論が出るまでは家族湯を活用してどうか。家族湯には市から給湯などを提供し、経費も発生している。例えば3人で入ると1人266円になるとか、男湯・女湯として2箇所を借り切るとか、冬に間に合うようにしてはどうか。

**まちづくり課長** 様々なやり方が出てくるかと思いますが、民間の施

設ですので、慎重に検討し改めて協議させて頂きます。

**災害時被害を及ぼす恐れのある空き家への対策は**

**谷崎** 台風時、倒木や倒壊の恐れのある空き家について、平成27年3月に質問した空き家対策の推進に関する特別措置法を踏まえた特定空き家の協議会は開かれたのか。

**村山総務課長** この法が施行され準備を進めていましたが、震災が発生し手が及んでいません。まずは空家等対策計画の策定という準備が必要です。制度上、最終的には行政代執行もありますが、市税を使った対応となれば慎重にならざるを得ませんので、危機感を持って今後取り組んで参ります。



閉館中の夢の湯



# 東部地域の振興は！



古澤 國義

**古澤** 以前、質問した東部地域の農道整備のその後は。また、区長要望のあった農道整備は。

**佐伯農政課長** 農道整備の状況については、震災等の影響で、これまで農地等の災害復旧を重点的に進めておりましたが、復興がある程度進みましたので、来年度以降にそれらの農道整備を検討していきたいと考えています。

**古澤** 耕作放棄地の現状は。

**園田農業委員会事務局長** 農地パトロールを年2回実施し、今回は、前回の放棄地17・7haから1・7ha解消したものの、新規に12ha増え、合計で28haとなりました。

**古澤** 合併して10年が経ったが、旧村の具体的な振興策が進んでいないように感じられる。合併は失敗だったのか。国指定キャベツ、種子馬鈴薯、ソバ等の振興については。

**吉良経済部長** 震災事業が本年度で一応落ち着きましたので、来年度以降対応を見直していきたいと考えています。

**市長の任期後半に当たっての想いは**

**古澤** 市長は、「実行あるのみ。確かな復興。大きな明日。」というキャッチフレーズでこれまでの2年間駆け抜けてこられたと思うが、今後の2年間についての想いや目標等は。

**市長** その言葉を肝に銘じてこの2年間、一生懸命に取り組み、住民の方々が安全で安心して暮らすことを特に優先して進めて参りましたが、九州北部豪雨や熊本地震等もあり、不完全ながら前に進んでいるというような状況になってしまいました。まだまだ多くの課題を抱えておりますが、これから残された2年間は東部地域の振興も含めしっかりとした政策を進めたいと決意しています。

他に「県道波野高森線について」、「波野地区温泉計画について」等の質問がありました。



県道波野高森線

# 県道及び市道の早期完成に向けて



井手 明廣

**井手** 市道池田赤溝線道路改良工事について、未整備箇所約300m区間の今後の整備計画は。

**中本建設課長** 現在、地権者との用地交渉を重ね、先般、北側から約100m分の入札を終えたところで。残りの部分については所有権移転手続きに入っており、終了次第、順次、発注手続きを進めたいと考えています。

**井手** 残り200mの地権者との用地交渉は、いつ頃までに終える予定か。

**建設課長** 地権者の方には合意いただいていますので、今後は、関係書類の準備をお願いしているような状況です。

**井手** 全線の工事了り予定は。

**建設課長** できるだけ早期に完成できるように努めているところです。

**井手** 県道内牧坂梨線について、手野から北坂梨区間の整備状況は。

**建設課長** 現在、三野工区2km程度整備が進められており、年度内の完成を、手野2・1は1・2kmで平

成31年度完成を目指し、北坂梨工区については用地交渉を終えた箇所から、順次工事を発注しているような状況です。残りの国造神社からの工区は、県に対し、引き続き早期完了を要望して参ります。

**林道手野線の危険防止対策は**

**井手** 対策として、ガードレール・ゲート等の整備を。

**佐伯農政課長** ゲートの設置については既に発注しています。ガードレールの設置については、国県の補助事業や森林環境譲与税を財源とした事業を活用し、早急な対応を進めて参ります。

他に「原野に自生する希少植物を守るための市の対策は」、「手野遊水地の整備状況は」、「農用地区域からの除外手続の簡素化について」等の質問がありました。



市道池田赤溝線

# 市立体育館の駐車場確保は？



大倉 幸也

**大倉** 阿蘇体育館駐車場の駐車可能台数は。以前からあった周辺駐車場が他の目的利用のために駐車できなくなり、苦情が上がっているが。

**日田教育課長** 普通車124台、バス7台が駐車可能です。従来は体育館横の広場も利用できましたが現在は仮設住宅が建設されていますので駐車場が狭くなっている状況です。  
**荒木まちづくり課長** 体育館周辺にしましては、旧ひのくに会館のMTBパーク、内牧保育園横は建設会社の宿舍利用等で減少しています。今後は、他に利用可能な施設を商店街や地域の方々と協議を進めます。

## 学校に樹木を

**大倉** 新しく開校した小中学校のグラウンドに樹木が無いのはなぜか。熱中症予防、環境教育の面からみても必要では。

**日田教育課長** 保護者の方々の協議の中で、管理負担の軽減等で極力植栽しないようになっていきます。  
**阿南教育長** 校庭を一望できるこ

とで生徒の状況把握や防犯上も安心でき、また、保護者から「非常に見晴らしが良くて気持ちがいい、こんな学校は他には無い。」というような声もお聞きます。

## 小中学校の体育館利用について

**大倉** 10月から市の施設の利用料金改定で学校の部活等で保護者の負担はどのようになるのか。また、減免措置等はあるのか。

**日田教育課長** 近隣市町村との均衡や施設の維持管理費が増加していること等から10月1日から新料金が適用されます。減免措置については、部活動の使用については午後4時から6時までは使用料・照明料ともに免除で、指導者の方が謝金を受けていない場合の活動については、照明料のみ2分の1負担していただきます。

他に「市の障がい者施策について」等の質問がありました。



一の宮中学校グラウンド

# 児童生徒の学習環境の改善に向けて



森元 秀一

**森元** 市内小中学校のエアコン設置状況は。

**市原教育部長** 全小中学校で233室のうち保健室や図書館等41教室に設置しています。通常、児童生徒が学習する普通教室は全部で72教室ありますが、ここには設置していません。

**森元** 今後の暑さ対策の検討は。  
**教育部長** 市内児童生徒の大変厳しい学習環境の改善に向けて、対策を講ずる必要があると考えています。現在、エアコン設置に向けた調査検討を行っているところです。今後は財政課と協議を進め、子供たちのより良い環境づくり、保護者の方々が安心してお預けできる学校整備に努めたいと考えています。

## LGBTへの対応について

**森元** 市のLGBTに関する対策は。

**下村人権啓発課長** 人権啓発課では、男女共同参画事業において、男女共同参画社会推進行動計画を策定

しています。平成31年から第3次計画策定計画に入りますが、その中にLGBTに対する理解促進施策を新規に定めたいと考えています。職員研修にしましては、まずは庁内各課の人権啓発・男女共同参画担当職員を研修会や講演会などに積極的に参加させると共に、人権同和教育推進協議会をはじめとした関係団体とも連携し、人権フェスティバル等の機会を通してLGBTに関する理解促進の啓発に努めて参ります。

他に「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進について」、「児童虐待防止に向けた強化策は」、「結婚生活支援事業について」等の質問がありました。



一の宮小学校

# 生涯、安心して暮らすための少子高齢化対策を



河崎 徳雄

**河崎** 少子高齢化が進む中、本市も60歳以上の方々が11,789名おられ全体で約45%の高齢化率と聞いている。今後、市の高齢者対策、例えば介護保険適用外で独居高齢世帯、要援護者の生活を支援する民間活動への助成は出来ないか。また今後の市の政策は

**藤田ほけん課長** 介護保険適用外の民間活動への助成は、一般施策としての高齢者福祉に関する政策的判断が求められ、特定の活動主体に助成するのは難しく、公益性や公平性、事業目的の妥当性などの検討が必要になると思われます。  
なお、介護保険事業では、高齢者の健康づくりを目的とした「サロン活動」、安否確認を目的とした「見守り訪問活動」に取り組む地域住民グループ活動に助成を行っています。が、今後はこれらの活動を更に充実させ、お互いが支え合うとした地域づくりを包括支援センターと協働し、高齢者の在宅生活支援に繋げていきたいと考えています。



阿蘇市シルバースポーツ大会

**本山福祉課長** 健康支援として老人クラブスポーツ大会、入浴券の配布等の助成。また、今後改定を予定しています。「阿蘇市地域福祉計画」においては、市の方向性をより明確にすることで、皆さまが安心して暮らせる福祉政策を推進しています。

## 買い物弱者の支援策について

**河崎** 山間地等の交通不便や高齢者の運転免許証の返納等で買い物に苦慮される方が多く見られる。移動販売、宅配サービス等での支援は。

**佐藤市長** 山間部に住まれる方々への買い物支援は市が取り組むべき重要な課題と考えている。今後、近接する産山村、南小国町とも連携を深め、買い物サービスの提供を図れますよう、前向きな取り組みを進めます。

# 子どもの貧困化対策は



竹原 祐一

**竹原** 子どもの貧困化対策として子供の医療費助成制度の改善は出来ないか。

**本山福祉課長** 子どもの貧困対策と考えれば無料化することは不可能ではないと思われませんが、事前の予防対策も視野に入れることも必要になりますので、やはり親の責務として予防にも努めていただくという観点から、一部負担をお願いしています。

**竹原** 親の責務というが、親も格差社会の中で必死に働き、十分に子育ても出来ない。このような状況の中で子供の貧困が生まれていると思われるが、子どもの医療制度の改善はなぜできないのか。

**福祉課長** 子どもの医療費助成だけでなく、生活困窮世帯への支援の一環として、ひとり親家庭等医療費助成があります。全国的にも医療費、年金や扶助費といった社会保障

経費の負担が増加している中、抑制できるものとしたら医療費であると考えており、完全無料化とすれば、両親の心理として、予防に関する意識が薄れ、安易にいくつもの病院を受診するようなこともあるかもしれませんし、また、阿蘇市内ではなく、市外の大きな病院での受診が多くなることも想定され、医療費抑制に歯止めがかからなくなる可能性もあります。よって、長期的な制度の継続も考えると、完全無料化というのは多くの面で支障が出てくると思われる。慎重な審議が必要と考えています。

他に「部落差別解消法施行に伴う阿蘇市の見解は。」等の質問がありました。



# マイナンバーカードを利用して コンビニで各種証明書の交付が始まります 【平成31年2月1日から利用開始】



## マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアに設置しているマルチコピー機（多機能端末）から各種証明書を交付できるようになります。

コンビニで利用の際にはマイナンバーカード交付時に登録した利用者用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要になります。暗証番号の設定はマイナンバーカード交付時に全ての方にお渡しします「設定暗証番号記載票」をご確認願います。

### 1. コンビニで交付できる証明書（手数料は平成31年2月1日時点の金額になります）

- (1)住民票の写し（世帯全員・一部）……………【1通300円】
  - ・阿蘇市に住民登録がある方。
  - ・除票の写しは交付しません。
  - ・個人番号及び住民票コードは記載しません。
- (2)住民票記載事項証明書（世帯全員・一部）……………【1通300円】
  - ・阿蘇市に住民登録がある方。個人番号及び住民票コードは記載しません。
- (3)印鑑登録証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
  - ・阿蘇市に住民登録がある方。印鑑登録をしている方。
- (4)所得証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
  - ・阿蘇市に住民登録があり、申告等が済んでいる方に、現年度分のみ交付します。
- (5)税台帳記載事項証明書（本人分のみ）……………【1件300円】
  - ・阿蘇市に住民登録があり、申告等が済んでいる方に、現年度分のみ交付します。
- (6)戸籍証明書（全部事項証明書・個人事項証明書）……………【1通450円】
  - ・阿蘇市に本籍がある方（本人及び同一戸籍の方）に交付。
  - ・同一戸籍内において婚姻等で除籍された方の証明書も在籍者には交付可能ですが、全てが除籍された証明書は交付できません。
  - ・除籍謄本等は交付しません。
  - ・阿蘇市に住民登録がない方は事前に利用登録申請が必要。
- (7)戸籍の附票の写し（附票全部証明書・附票個人証明書）……………【1通300円】
  - ・阿蘇市に本籍がある方（本人及び同一戸籍の方）に交付。
  - ・除かれた附票の写しの交付はしません。
  - ・阿蘇市に住民登録がない方は事前に利用登録申請が必要。

### 2. 利用場所

阿蘇市の店舗を含む全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州（イオン、ホームワイド等）での利用を予定しています。

### 3. 利用場所

午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日までは利用できません）

戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは、平日の午前8時30分から午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日）は利用できません

## よくある疑問

Q1.カードを盗まれたらICチップの情報が漏れませんか？

A.カードには大事な個人情報が入っていません。

マイナンバーカード（ICチップ）には、収入や年金、  
受診履歴などの個人情報が入っていません。



プライバシー性の高い情報

Q2.カードを盗まれたらなりすまし被害が起きませんか？

A.「なりすまし」はできません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人が  
なりすまして使うことはできません。



## 証明書自動交付機の終了について

証明書自動交付機の利用は、平成31年9月末で利用を終了しますが、「阿蘇市民カード」及び「阿蘇町住民カード」は印鑑登録証として引き続き取り扱いますので大切に保管して下さい。



※証明書自動交付機ではマイナンバーカードは利用できません。

なお、印鑑登録証明書を窓口で交付請求する際には、「阿蘇市民カード」、「阿蘇町住民カード」、「印鑑登録証」のいずれかを提示してください。マイナンバーカードを提示されても、交付することはできません。

お問い合わせ先

市民課	戸籍係	TEL 0967-22-3135
内牧支所	市民係	TEL 0967-32-1111
波野支所	市民係	TEL 0967-24-2001

## 阿蘇市議会活動状況（平成30年8月～11月）

- ◆ 8月20日
  - ・ 第26回熊本県市議会議員研修
- ◆ 8月23日
  - ・ 文教厚生常任委員会波野保育園建設に伴う先進地視察
  - ・ 熊本県市議会議長会と県知事との意見交換会
- ◆ 8月24日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月28日
  - ・ 阿蘇地域の道路整備に関する県知事及び県議会議長要望
- ◆ 8月31日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
  - ・ 阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 8月31日～9月20日
  - ・ 平成30年第4回阿蘇市議会定例会
- ◆ 9月25日
  - ・ 経済建設常任委員会阿蘇山マウントカー道路視察
- ◆ 9月28日
  - ・ 阿蘇市役所波野支所庁舎新築工事地鎮祭並びに起工式
- ◆ 10月9日
  - ・ 「平成28年熊本地震」に伴うJR豊肥本線（肥後大津駅～阿蘇駅間）早期復旧についての要望
- ◆ 10月11日～12日
  - ・ 第268回熊本県市議会議長会
- ◆ 10月19日
  - ・ 平成30年度阿蘇市町村議会議員研修
- ◆ 10月25日～26日
  - ・ 九州市議会議長会第3回理事会
- ◆ 10月29日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 11月6日
  - ・ 平成30年第5回阿蘇市議会臨時会
- ◆ 11月7日～8日
  - ・ 阿蘇市町村議長会正副議長・事務局長研修
- ◆ 11月13日～15日
  - ・ 阿蘇市町村議長研修



経済建設常任委員会  
阿蘇山マウントカー道路視察



平成30年度阿蘇市町村議会議員研修

### 編集後記

収穫の秋も過ぎ、朝夕、めつきりと冷え込む季節となりました。9月定例会も補正予算等を含む重要な議案など慎重に審議され22日間の議会を閉会しました。

議会日より「かるでら（第51号）」も本委員会での発行は最後となり、4年間ご愛読いただき広報委員一同感謝申し上げます。

本誌が皆さまのお手元に届く頃には今年も残り僅かとなっておりますことでしょうか。皆さまにとりまして来年も良い年でありませうよう祈念申し上げます、編集後記とさせていただきます。

広報委員 立石昭夫

#### 【議会広報特別委員会】

委員長 湯浅正司  
副委員長 園田浩文  
委員 市原利浩  
谷崎利浩  
岩下礼治  
竹原祐一  
立石昭夫